

平成 23 年度 第 5 回市長タウンミーティング議事録

と き：平成 23 年 10 月 9 日(日)
午後 7 時～8 時 30 分
ところ：北町公民館
参加者：23 人

○市長あいさつ

(市長より、これからのまちづくりについての説明が行われました。)

○意見交換

質問（男性）

3 点質問があります。

1 点目は蕨市が被災地となった場合、市から町会に物資の支給や連絡が入ると思いますが、町会に加入していない人に対する支援については、どのようにお考えでしょうか。

2 点目は市議会議員定数削減についてであります。いかがお考えでしょうか。

3 点目は民家の大木についてです。大木が電線にかかっており危ないので、警察や道路公園課に民家の方に木を切っていただくよう指導のお願いをしておりますが、いまだ木が切られておりませんので、対処をお願いします。

回答（市長）

1 点目の災害時の支援ですが、行政としては、町会の加入の有無にかかわらず、全ての市民が対象となります。同時に、町会は、地域の助け合いやふれあい作りなど、市民生活にとって大切な組織であり、その加入促進を進めることが大切であると考えています。

2 点目の議員定数については、何人必要であるのかは、市民の皆さんの総意によって決められるべきものと考えています。

3 点目につきましては、引き続き、担当課で対応するようにいたします。

質問（男性）

小中学校の耐震化やクーラー設置を進められていますが、それ以上にトイレの問題

があると思います。使用不可のトイレの修繕についてはどうお考えでしょうか。また、体育館の改修で体育館のトイレを直していただけるとのことですが、合わせて学校のトイレは和式が多いので、今の時代に合わせて洋式トイレに変えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

もう1点はマンションの直結給水方式についてです。市では今年4月から3階以上10階までの建物にも直結増圧方式を導入されましたが、私どものマンションでは要件に適用せず導入ができませんでした。この要件を東京都と同様に13階までの建物に拡大していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

回答（市長）

1点目の学校トイレの改修については、私も、実際に学校トイレの現場を見ていますので、改修の必要性は認識していますが、現在、学校の耐震化やエアコンの整備など、子ども達の安全や健康にかかわる課題の解決を優先して取り組んでおり、それらの進捗や財政状況を踏まえながら検討していくこととなります。なお、壊れているトイレについては、早期に改善したいと思います。

2点目のマンションへの直結給水については、今年の4月から、10階までを対象に、直結増圧方式を導入しました。スタート時点で、それ以上の高さのマンションについても検討しましたが、配水施設などの関係で難しいと判断しました。埼玉県内の他の自治体でも、蕨市と同様の対応となっています。お尋ねの件については、今後の研究課題と考えています。

質問（男性）

わらび公園に雨水調整池を建設することですが、近隣住民に対して、工事の際の危険性や騒音、振動、ダンプの通行範囲等の説明をきちんとしてもらいたいと思います。

また、隣接家屋の調査を行われましたが、さらにその数軒先への対応についてはどのように考えているのでしょうか。

完成後であります、そこに高齢者が集えるような施設を作っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

回答（市長）

わらび公園地下への雨水調整池の設置は、北町地区の長年の課題であった都市型水害への対策として進めるものですが、工事に伴う振動や騒音、工事車輛の通行などの安全対策は重要な課題であり、万全を期すよう業者に指導したいと思います。近隣住

民の皆さんに対して、今月中に説明会を開催しますので、ぜひ、ご参加いただき、その場でも心配な点があれば、出していただければと思います。

家屋調査については、一列目以外のお宅でも、ご希望や不安があれば積極的に対応するよう業者に指導したいと思います。

雨水調整池完成後の公園整備についてですが、わらび公園は都市公園に指定されており、都市公園法により、高齢者の憩いの場などの建物を建設することは不可能です。雨水調整池完成後に再整備する公園は、地元の皆さんのご意見を踏まえて基本計画を策定しましたが、ぜひ、高齢者の皆さんをはじめ、地域住民の憩いの場として活用されるよう願っています。なお、高齢者の憩いの場については、大切な課題とは考えておりますが、市で新たな施設を増やすことは財政的に困難ですので、ぜひ、市民の皆さんが主体となって、空き店舗を活用し、コミュニティビジネスなどの手法で整備されることを期待しています。

質問（男性）

町会会館の稼働率は低いと思います。会館の1階を喫茶店にするなど改装し、憩いの場所として利用するのはどうでしょうか。

回答（市長）

町会会館の運営は、町会自身が決めていることですが、現在でも、カラオケや各種クラブ活動など、地域のふれあい、憩いの場としても積極的に活用されていると思います。

質問（男性）

非会員の町会への加入促進についてはどのようにお考えでしょうか。

回答（市長）

町会への加入促進は重要な課題であると考えています。しかし、強制的な加入というわけにはいかないので、やはり、町会の大切さや魅力などを地道に啓発していくことが大切ではないかと思います。特に、東日本大震災以降、市民の皆さんの間に、地域での人と人のつながりの大切さへの認識が広がっており、市としても、広報などで町会の大切さについて啓発して行きたいと思っています。

質問（男性）

駐車違反についてであります。地元で商店を経営しておりますが、駐車違反の厳しい取り締まりにより、私どものお客様も数回捕まりました。駐車違反は確かにいけません、当店は駐車場がありませんので、路上に駐車できないのでは商売にならず、

困っております。行政には直接関係ございませんが、ご意見を申し上げます。

回答（市長）

お話しをお伺いすると大変ご苦勞されていることは良く分かります。ただし、駐車違反の取り締まりは警察の所管で、市長の裁量外になります。民間の駐車違反取締りがスタートした時点では、その対象エリアに北町地区は入っていませんでしたが、その後、北町1丁目地区にも拡大されたと聞いています。警察としては、安全面からも駐車違反への対策を強めているところなので、難しいかもしれませんが、町会などを通じて地元住民の総意としてまとまるのであれば、警察に伝えてみても良いのではないかと思います。

質問（男性）

震災後、震災時の地域のつながりのたいせつさをお話しながら、個別に町会加入の取り組みを行いました。なかなか加入促進にはつながりませんでした。そこで町会加入の一つのアイデアですが、市民税に均等に町会費を上乗せして、町会加入の促進を図るといえるのはいかがでしょうか。

回答（市長）

やはり、行政として町会費を住民税の均等割りに上乗せして徴収するという訳には行かないと思います。東日本大震災後、早速、災害時の町会の大切さもお話しいただいているとの事で、町会の皆さんが大変な努力されていることは素晴らしいことです。ご苦勞はあるかと思いますが、町会費を集める中で、町会として、町会員さんとのつながりが深まることは多いと思いますので、そこは頑張っ欲しいと思います。分譲マンションなどについては、建築時点で、町会として建て主さんと話し合っ、入居時点で全員に加入してもらっ事例も多いので、有効ではないかと思っます。また、宅建業界と協定を結んで賃貸住宅に入居する市民に町会への加入促進を進めている自治体もあり、そういった事例も研究したいと思っます。

※ご質問いただきました内容に関して、担当課の確認など、その場でお答えできなかった内容を、加筆・修正して公開しています。